

郡山市告示第 50 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

その図面は、郡山市都市構想部開発建築法務課に備え置いて縦覧に供する。

令和 8 年 4 月 8 日

郡山市長 椎根 健雄

開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	令和 8 年 3 月 6 日 郡山市指令開第3-41号	
開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積	郡山市大槻町字林ノ東 33 番、字御十日 8 番 2 計 2 筆 1,664.39㎡	
開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 名 称	東京都西東京市北原町三丁目 2 番 22 号 株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行	
公 共 施 設	種 類	道路 73.80 ㎡（郡山市）、道路 156.58 ㎡（申請人）、給水用地 7.10（申請人）
	位 置	郡山市大槻町字林ノ東 33 番の一部、字御十日 8 番 2 の一部
	区 域	別紙のとおり

